

「平成27年度分 簿冊等管理簿」を作成・公表します（第1回）

県は、公文書の適正管理と開かれた県政の一環として、公文書に関する情報（＝「簿冊等管理簿」）を作成・公表しております。

今回は、「平成27年度分（第1回目）」を作成・公表いたします。

なお、今回未公表となった下記1の所属等については、公表データに含まれておりません。当該所属等における簿冊データの確認作業が完了次第、追って公表する予定です。

記

1 今回未公表所属等

県北地方振興局、県中地方振興局、南会津地方振興局、相双地方振興局、東京事務所、北海道事務所、名古屋事務所、県北地方振興局地域連携室、相双地方振興局地域連携室、消防防災航空センター、情報統計総室、文化スポーツ局、原子力等立地地域振興事務所、環境創造センター、環境放射線センター、環境創造センター福島支所、健康衛生総室、こども未来局、県中保健福祉事務所、相双保健福祉事務所、県中保健所、相双保健所、県中児童相談所、福島学園、郡山光風学園、大笹生学園、総合療育センター、観光交流局、ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、ハイテクプラザいわき技術支援センター、農村整備総室、県中農林事務所、会津坂下農業普及所、相双農林事務所、大柿ダム管理事務所、農業総合センター畜産研究所、農業総合センター養鶏分場、農業短期大学、土木総室、道路総室、河川港湾総室、都市総室、建築総室、県北建設事務所、二本松土木事務所、県中建設事務所、三春土木事務所、あぶくま高原道路管理事務所、県南建設事務所、会津建設事務所、宮下土木事務所、南会津建設事務所、山口土木事務所、相双建設事務所、いわき建設事務所、勿来土木事務所、鮫川水系ダム管理事務所、小玉ダム管理事務所、県北流域下水道建設事務所、出納局、企業局、病院局、選挙管理委員会事務局、県北選挙管理委員会事務局、県南選挙管理委員会事務局、相双選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、内水面漁場管理委員会事務局

2 「簿冊等管理簿」とは

文書管理システムに登録された簿冊等に関する次の項目を一覧にしたものです。

【所属年度、作成所属、文書分類記号、簿冊等名、保存期間、保存期間満了日】

3 対象所属は

文書管理システムを導入している知事部局、企業局、議会事務局、病院局（本庁機関のみ）及び各委員会（教育委員会、公安委員会、県立病院を除く。）を対象期間とし、準公所・出張所を含みます。

4 簿冊とは

福島県文書等管理規則などにに基づき、公文書は原則、簿冊（規格ファイル等）で保管・保存することとしています。

5 公表対象簿冊は

各所属が保管している、対象年度に完結した簿冊です。

6 公表時期等は

前年度に完結した簿冊を翌年度の早い時期に取りまとめ、県のホームページで公表します（前年度公表分の更新ではありません。）。

7 凡 例

(1) 文書分類記号

文書分類は、各所属において毎年度当初に定め、文書管理システムに記録することとしています。

(2) 簿冊等名

簿冊等名に非開示情報等（個人情報等）が含まれている場合は、これを削除または置き換えるなどしています。

なお、文書管理システム上では、簿冊データを各所属の部（課）ごとに管理する構成となっているため、一所属内に同名の簿冊が存在する場合があります。

(3) 保存期間：「累年」

毎年加除等を行うことにより各年度を通して使用する簿冊（例規集や台帳など）については、保存期間を設定せず「累年」と分類していますが、ここでは毎年度末に一旦完結したものと見なし、公開対象としています。